



## 行政

### 国民宿舎「赤とんぼ荘」喫茶メイプルリニューアルオープン

3月末をもって宿泊・休憩業務を休止した国民宿舎「赤とんぼ荘」の喫茶メイプルが、リニューアルオープンしました。

#### ■営業時間

9時～16時

#### ■定休日

毎週水曜日・木曜日

#### ■商工振興課 (☎64・3158)



窓からは四季の風景を眺めることができます

### ファミリリーサポートセンター協力会員の援助活動を支援します

市ファミリリーサポートセンターでは、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、協力会員が依頼会員を援助する活動(子どもの送迎や預かり等)を行っています。

#### ■支援内容

◆活動助成金の支給 活動助成金として援助活動1日当たり300円を支給します。

◆車両保険料の負担 援助活動中の事故に対する車両保険料をセンターが負担します。

■会員募集 会員登録は随時受け付けています。

▼市ファミリリーサポートセンター(たつの市社会福祉協議会内、はつらつセンター1階) (☎63・5117)

### 「くらしの安全・安心推進員」を募集

兵庫県では、消費生活に関する啓発や見守り活動を推進するため、各市町の推薦に基づき、「くらしの安全・安心推進員」を設置しています。このたび、令和3・4年度の任期で活動していただけの方を募集します。

活動内容や対象者については、左記までお問い合わせください。

#### ■商工振興課 (☎64・3158)

### 輝く地域応援事業

さまざまな地域課題の解決に向け、地域の特色を生かした主体的な地域づくり活動を行う市民団体に対し、活動基盤の強化を図るためのアドバイザー招へいに要する費用の一部を補助します。

■補助額 アドバイザー招へい1回につき5万円、総額50万円(上限額)

■補助対象経費 アドバイザーへの謝金、招へいに必要な旅費(日当、食事代を除く)。

■補助対象団体 次に挙げるいずれにも該当する団体

(1) 主たる活動の場が市内にあること。

(2) 市内に在住、在勤又は在学している者が5人以上、かつ構成員の過半数を占めていること。

(3) 代表者及び運営方法が会則等で規定されていること。

※政治又は宗教団体、特定の政治家・政党を推薦又は反対する目的の団体等は対象外となります。

#### ■対象活動

(1) 地域が抱える課題の解決又は地域資源の活用を目的とする活動

(2) まちづくり、社会福祉、自然保護、地域安全等の地域振興に係る活動 等

■提出書類 交付申請書、アドバイザーの履歴書・業務内容の分かる書類、活動団体の会則・名簿

※交付申請書等は、まちづくり推進課窓口でお渡ししますので、申請前に相談ください。

▼まちづくり推進課 (☎64・3167)

揖保川・御津地域でもスマホ決済アプリで水道料金等の支払いが可能に!

4月から、スマートフォン決済アプリを利用して、水道料金及び下水道使用料のお支払いができるようになりました。詳細については、西播磨水道企業団ホームページで、ご確認ください。

#### ■対象スマホアプリ

Pay B、楽天銀行、LINE Pay、Pay Pay、銀行Pay、au PAY

※領収書は、発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関、コンビニエンスストア又は西播磨水道企業団でお支払いください。

▼西播磨水道企業団 営業課 (☎0791・22・7231)

